

# 長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 8 0

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。

長野市トップページ>MENU>健康・医療・福祉>  
高齢者福祉・介護>介護保険>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

も く じ

- 要介護・要支援の認定申請に係る認定調査について（お願い）
- 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて
- 介護保険最新情報について
- 要介護・要支援認定者状況（令和5年10月末現在）
- 令和5年12月開催 介護予防教室・介護者教室について【別紙1】
- 事業所向けゲートキーパー養成講座「働く人のための心の健康アップ研修」について【別紙2】

## 要介護・要支援の認定申請に係る認定調査について（お願い）

要介護・要支援の認定申請に伴う認定調査は、10月5日号のフレッシュ情報でもお知らせしましたが、更新申請の件数が例年と比べて増加している状況が続いていることから、現在、日程調整のご連絡まで不測の時間を要しております。特に月初を中心に、この状況は現在も続いております。

このため、新規や変更申請は実施時期を考慮するなど、できる限り対応をしておりますが、その他にも、特に調査時期に配慮が必要な事情等がありましたら、お手数ですが認定担当までご連絡をいただきますようお願いいたします。

要介護・要支援の認定申請業務につきまして、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先：介護保険課 認定担当

TEL：026-224-7891（直通）

FAX：026-224-5247（直通）

## 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて

令和4年12月5日号及び令和5年2月6日号のフレッシュ情報でもお知らせしましたが、現在、令和6年3月31日までに認定の有効期間満了日を迎える被保険者のうち、以下に該当する方について、認定期間を延長する臨時的な取扱いを継続しています。

この取扱いは、令和6年4月1日以降に有効期間満了日を迎える被保険者の方については、適用外となりますので、改めてお知らせします。

### 1 臨時的取扱いが可能な方

有効期間満了日が令和5年4月1日から令和6年3月31日までの被保険者のうち

①施設入所者（有料老人ホームやグループホーム等も含む）

②前回申請時に介護認定調査を受けられている方

（連続して臨時的取扱いとならない方）

のいずれかに該当する方

※ ①②のいずれにも該当しないが、やむを得ず調査をすることが不可能な場合は、事前に介護保険課にご相談ください。

### 2 その他


(1) 被保険者へ更新申請勧奨通知と一緒に送付する申請書で、前回介護認定調査を受けられているかが確認できます。円滑な窓口対応のため、被保険者へ送付する申請書をできるだけ使用してください。

(2) 「新型コロナウイルス感染症に係る介護保険要介護・要支援認定有効期間延長（合算）申出書」の様式が変更になります。例外的に臨時的取扱いを受ける場合は、介護保険課または支所の窓口で臨時的取扱いの適用を受けたい旨を申し出てください。例外対象かを確認の上、新様式をお渡ししますので、窓口でご記入ください。

問い合わせ先：介護保険課 認定担当

TEL：026-224-7891（直通）

FAX：026-224-5247（直通）



## 介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。  
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

### 【介護保険最新情報 vol. 1181】

令和6年度から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について

### 【介護保険最新情報 vol. 1182】

令和4年度老人保健健康増進事業「介護施設等における認知症者の感染防止・安全管理策の手引き等に関する調査研究」の成果物について

### 【介護保険最新情報 vol. 1183】

第9期計画期間に向けた1号保険料に関する検討について（その2）

### 【介護保険最新情報 vol. 1184】

令和5年度老人保健健康増進等事業による『生産性向上中核人材育成プログラム「デジタル・テクノロジー基本研修」』の周知及び受講勧奨のお願い

【要介護・要支援認定者状況】（令和5年10月末日現在 地区別認定者数：20,845人）

地区名	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1地区	51	54	93	42	47	45	26	358
第2地区	90	94	193	103	83	121	60	744
第3地区	68	81	139	65	69	83	45	550
第4地区	31	21	49	21	14	34	20	190
第5地区	37	33	66	36	17	35	17	241
芹田地区	170	161	307	125	99	153	88	1,103
古牧地区	114	121	285	128	157	137	86	1,028
三輪地区	171	172	280	144	114	148	76	1,105
吉田地区	114	153	260	106	93	88	72	886
古里地区	104	74	152	93	81	101	45	650
柳原地区	64	44	91	49	28	49	28	353
浅川地区	61	56	121	53	47	55	46	439
大豆島地区	70	59	135	60	56	93	47	520
朝陽地区	73	104	195	93	101	106	58	730
若槻地区	186	159	314	141	133	174	107	1,214
長沼地区	20	15	25	19	23	16	7	125
安茂里地区	204	191	299	163	110	167	93	1,227
小田切地区	12	15	23	8	16	18	7	99
芋井地区	20	10	42	26	17	21	12	148
篠ノ井地区	353	271	538	235	243	385	184	2,209
松代地区	192	160	304	139	110	194	107	1,206
若穂地区	120	97	149	76	63	96	61	662
川中島地区	218	173	309	142	138	196	112	1,288
更北地区	290	189	403	191	144	219	148	1,584
七二会地区	22	21	45	22	34	32	13	189
信更地区	32	25	30	17	21	28	11	164
豊野地区	72	51	153	70	62	96	42	546
戸隠地区	20	7	57	31	49	60	31	255
鬼無里地区	23	12	47	31	24	23	9	169
大岡地区	41	9	30	9	13	9	6	117
信州新町地区	93	27	86	39	61	56	28	390
中条地区	39	13	63	24	36	21	11	207
市外	20	8	25	16	24	42	14	149
合計 (現存者)	3,195	2,680	5,308	2,517	2,327	3,101	1,717	20,845



ながのご縁を  
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》 長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電話：026-224-7871（直通） / FAX：026-224-8694

Eメール：[kaigo@city.nagano.lg.jp](mailto:kaigo@city.nagano.lg.jp)